

羊蹄山で山開き 日帰りでも無理のない登山計画を

6月11日(金)、羊蹄山避難小屋管理人が避難小屋開きに向けて出発しました。

羊蹄山の登山道の状況のお知らせや管理、登山者の安全確保のため、10月中旬まで避難小屋に2名の管理人が交代で常駐します。

羊蹄山避難小屋は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年も天候不良や体調不良などの緊急時を除き、宿泊利用はできません。

また、寝袋・毛布の貸出も休止となります。

登山をお考えの方は、日没時間などを考慮し、日帰りでの登山計画をお願いします。

羊蹄山管理保全連絡協議会事務局
(観光商工課) ☎23-3388



▲羊蹄山での荷上げ (6月11日)

高校生が育てた花が 花壇を彩る

5月27日(木)、俱知安農業高校の生活園芸コース2年生10名が、介護老人保健施設麗華苑で花壇の造成を行いました。

造成には生徒たちが授業で育てた花を使用し、この日はマリィゴールド、サルビア、ナデシコなど、6種類の花を使用し、美しく見えるよう、花の配置を話し合いながら植える様子が見られました。



▲麗華苑での花壇造成を行う農高生

生徒たちは、そのほか俱知安警察署、JAようていでも花壇の造成を行いました。

また、特別養護老人ホーム羊蹄ハイツ、建設業協会には生徒たちが製作した寄せ植えが送られ、町内のいろいろな場所で、農高生の育てた花がきれいに咲き誇っています。

田んぼの教室で 農業の大変さを学ぶ

6月1日(火)、俱知安八幡地域保全隊と学校教育との連携事業である「田んぼの教室」が実施され、東小学校の5年生19名が田植えの体験を行いました。

先生を務めた石田祥二さんから田んぼの歩き方や苗の植え方などの説明を受けた後、子どもたちは苗を腰かごいっぱい詰めて、田んぼに足を入



▲田植えを体験する子どもたち

れると、その感触に染しそうな表情を浮かべていました。

ガイドとなる紐に沿って、まっすぐきれいに植えることができ、子どもたちは、「楽しかった」、「またやってみよう」と話していました。

秋には収穫体験を行い、一年を通して農業の大変さや食の大切さについて学びます。



新幹線駅周辺の 整備について検討

令和12年度(2030年度)末の北海道新幹線俱知安駅の開業に向け、駅周辺の整備について検討を行う「第1回北海道新幹線俱知安駅周辺整備推進委員会」が、5月21日(金)に役場会議室で開催。

町内団体から推薦された住民や、有識者の委員10名に対し、文字町長から委嘱状が手渡されました。

同委員会は、昨年度に駅舎デザインコンセプト「羊蹄の四季の恵み」ふるさとと世界が出会う駅」を決定した「北海道新幹線俱知安駅舎デザインコンセプト検討委員会」の取り組みを推進するため設置されました。

委員2名を新たに加えて、駅前広場の歩行空間を多目的な憩いの空間とするために、駅前広場あり方についての検討を進めていきます。



▲第1回北海道新幹線俱知安駅周辺整備推進委員会

交通ルールを たのしく学ぶ

町内の幼稚園や小学校などで交通安全教室が行われ、動画やクイズ、実演などを通して、交通ルールを学びました。いくつかの学校では、実際に道路に出て、横断歩道の渡り方や、自転車に乗っているときのルールなどを教わりました。

5月25日(火)には、役場3階展望テラスにて、親子スポーツクラブ交通安全教室が行われ、子どもたちは保護者と一緒に手を挙げて横断歩道を渡る練習をしました。



▲親子スポーツクラブ交通安全教室

7月13日(火)〜22日(木)は夏の交通安全運動期間です。観光・夏型レジャーが盛んな季節となりますが、交通事故などに巻き込まれることのないよう、家庭でもあらためて交通ルールの確認をお願いします。

介護保険負担限度額認定制度が 8月から変更になります

介護保険負担限度額認定制度の有効期間は7月31日(土)までです

介護保険負担限度額認定制度は、介護保険施設および短期入所の居住費、食費が過重な負担とならないように、世帯課税状況や年金収入、資産、配偶者所得などの状況に応じて利用者の負担を軽減する制度です。現在の介護保険負担限度額認定証の有効期間は7月31日(土)までとなりますので、8月以降も有効な認定証が必要な方は、更新の手続きをしてください。

■持ち物／介護保険被保険者証、本人と配偶者の預貯金などの金額がわかるものの写し

※申請者の状況に応じて変更有
8月1日(日)より介護保険負担限度額認定制度が変更になります

■変更点

①これまでの第3段階を所得に応じて、①と②に細分化します

第3段階①

合計所得金額十年金収入額が80万円超120万円以下

第3段階②

合計所得金額十年金収入額が120万円超

② 預貯金等の資産の上限額を段階に応じて細分化します(表1)

負担段階	資産上限額
第1段階	1,000万円以下
第2段階	650万円以下
第3段階①	550万円以下
第3段階②	500万円以下

※配偶者がいる方は上記の額に1,000万円を合算した額となります
※65歳未満の方の上限額は従来通り1,000万円(配偶者がいる場合は2,000万円)以下となります

③ 利用者負担額のうち「食費」の負担額を変更します(表2)

利用者負担	食費	
	施設介護サービス	短期入所サービス
第1段階	300円	300円
第2段階	390円	600円
第3段階①	650円	1,000円
第3段階②	1,360円	1,300円

※居住費については従来通りです

☎21-2767
福祉医療課高齢者介護係

保険証（国保・後期）の更新が始まります 各種医療費助成の申請も受付中

国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証（黄緑色）などが新しくなります

新しい保険証は7月中旬に「簡易書留」で送付します。有効期限は令和4年7月31日までです。

限度額適用認定証と標準負担額減額認定証の申請については手続きは7月27日(火)から

国保加入者で住民税課税世帯の方には、医療機関の窓口で提示することで、医療費が自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」を交付します。

また、75歳未満の国保加入者で住民税非課税世帯の方には、入院中の食事代の減額を兼ねた「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

現在交付している認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も有効な認定証が必要な方は、改めて申請が必要です。

なお、70歳未満（昭和21年8月2日～26年8月1日生）の方には、申請案内を7月中旬に送付します。

■持ち物／保険証、マイナンバー、印鑑

※住民税非課税世帯の方で過去

12カ月間で91日以上入院した方は、入院期間が分かる領収書も後期高齢者医療については本号折込チラシをご覧ください

医療費助成の申請受付中
町では、「子ども医療費」など、医療費の一部を助成しています。

制度名	対象	助成範囲	自己負担額	必要書類など	所得制限
子ども医療	0歳～中学生	通院、入院	初診時一部負担金 ・医科 580円 ・歯科 510円	・子どもの健康保険証 ・印鑑	無し
重度心身障がい者医療	・身体障害者手帳1、2級の方と3級の内部障がいがある方 ・重度の知的障がい（療育手帳A判定）と診断された方	通院、入院	【0歳～中学生】 初診時一部負担金 ・医科 580円 ・歯科 510円 【非課税世帯】 初診時一部負担金 ・医科 580円 ・歯科 510円 ・柔整 270円	・本人の健康保険証 ・身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など、障がいを証明できるもの ・印鑑	制限あり 本人所得が所得制限額を超えている場合は、申請できません
		通院	精神障害者保健福祉手帳1級の方		
ひとり親家庭等医療	次のいずれかに該当する家庭で、18歳未満（18歳以上の特例有）の子と、その母か父 ・母子、父子家庭 ・両親がいない家庭 *両親のいずれかに重度の障がいがあるときは、対象になる場合有	【子ども】 通院、入院 【母か父】 入院	【課税世帯】 1割 ◇入院 月額上限額 57,600円（多数該当の場合 44,400円） ◇通院 月額上限額 18,000円（月額上限 144,000円）	・本人の健康保険証 ・戸籍謄本など、ひとり親家庭を証明できるもの ・印鑑 *18歳以上の子の特例の場合、在学証明書など扶養の状況を証明できるもの	所得制限あり 本人所得が所得制限額を超えている場合は、申請できません

【注意】以下のものは助成対象になりません。
●入院時の食事療養標準負担額および生活療養標準負担額
●訪問看護療養費の基本利用料（療養費の1割）※ただし、中学生以下の受給者を除く
⇒月額上限/住民税非課税世帯 8,000円、課税世帯 18,000円
●健康保険で対象外の費用（予防接種、薬の容器、おむつなど）は自己負担です。
◆すでに受給されている方へ
有効期限が7月31日となっている受給者の方で、更新の要件に該当する方には7月31日までに新しい受給者証を送付します。

☎ 福祉医療課保健医療室国保医療係 ☎ 56 - 8006

小川原脩記念美術館で 新たな楽しみを感じてみませんか

小川原脩記念美術館では、羊蹄山を眺める抜群の景色の中で演奏を楽しむ「ミュージアム・コンサート」や、「描く・塗る・切る」などの作業を通じて子どもたちに美術の楽しさを伝える「ワークショップ」、柴館長の解説で世界の美術館や芸術家たちの秘話を紹介する「土曜サロン」など、展覧会の他にも美術・芸術に親しむことができるイベントを毎週開催しています。

今年度からは、これまで以上に美術芸術を楽しんでもらうため、美術の世界でよく使われるフランス語を美術館で一緒に学べる「美術館でフランス語」ス語〜ゼロからの旅立ち」と、絵描きや



▲「美術館でフランス語」(4月16日)

工作などを大人にも楽しんでもらうワークショップ「おとなの手しごと」が、新たに始まりました。5月22日(土)には、おとなの手しごとの2回目「額縁に挑戦！」が

同館で行われ、参加した10名が発

泡スチロールのパネルを使った額縁の組み立てに挑戦。たくさんある色画用紙から好きな色を3色選んでパネルに貼

付け、試行錯誤しながらもポストカードなどを飾ることができる額縁制作を行いました。



▲「おとなの手しごと」(5月22日)

なお、「美術館でフランス語」と「おとなの手しごと」は予約制です。参加希望の方は同館までお申込みください。

※7月のイベントスケジュールは18ページのミュージアム通信で紹介しています

☎ 小川原脩記念美術館 ☎ 21 - 4141



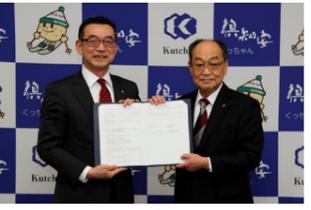
▲額縁作りをする様子 (5月22日)

倶知安商工会議所と協定締結 まちづくりのための連携を強化

倶知安町と倶知安商工会議所は6月1日(火)、互いに協働・連携した持続的なまちづくりを実現するため、『まちづくりの協働・連携に関する協定書』を締結しました。

締結にあたって文字町長は、「『人と地域がつながるまち』の実現に向け、これまで以上に連携し、官民協働でまちづくりを進めていきたい」と話しました。

町内では、今後も北海道新幹線倶知安駅開業や高規格道路の開通などが控えており、この協定締結により両者は、駅周辺整備などのまちなかのにぎわい創出に向け、さまざまな面で協働・連携していきます。



▲協定書を持つ文字町長(左)と倶知安商工会議所阿部和則会頭(右)

7月の南児童館も 楽しいことが盛りだくさん!

熱くなれ! スポーツの夏!
7月は、メダルと一緒に撮影できるフォトコーナーが登場。運動選手になりきって撮影しよう!



そして「スポーツの夏」にちなんだ体を動かす新しいゲームも登場。ぜひ遊びに来てね!

7月下旬にはお部屋がリニューアルオープン!

ヒーローコーナーだったお部屋がスペースシップに変身! 操縦席にも座れちゃうかも? 新しい玩具もたくさん登場!



■ 幼児開放 / 10時～16時、月水金は全館、火木は1階のみ開放(12時～13時は使用不可)

☎ 南児童館 ☎ 22 - 0419 ※詳細は町HPにて(駐車場は同館裏にあります)

地域の魅力を知り、 つくり、つなげていく

地域の自然や資源を再発見し、魅力をつなげていくことの大切さについて考える「未来へつなぐくっちゃん景観シンポジウム」が6月5日(土)、公民館大ホールにて開催されました。

講師のマウンテンガイド・コヨーテ代表古市竜太さんは、地域の宝として美しい自然を紹介し、それらの資源を守りながら賢く利用していくことの大切さを語りました。

その後は「美しいマチと呼ばれるために」をテーマにコーディネートした矢吹俊男さん、パネリストの古市竜太さん、大友裕子さん、柏谷匡胤さんがパネルディスカッションを行い、各分野における美しい景観のための取り組みと課題、これからの展望について語りました。

町では、令和4年の「景観計画」策定を目標に、今後も検討を進めていきます。



▲パネルディスカッションの様子